

令和 7 年度長官所長会同配布資料目録

- 1 会員名簿
- 2 会員席図
- 3 会員進行予定

【機密性2】

令和7年度長官所長会同会員名簿

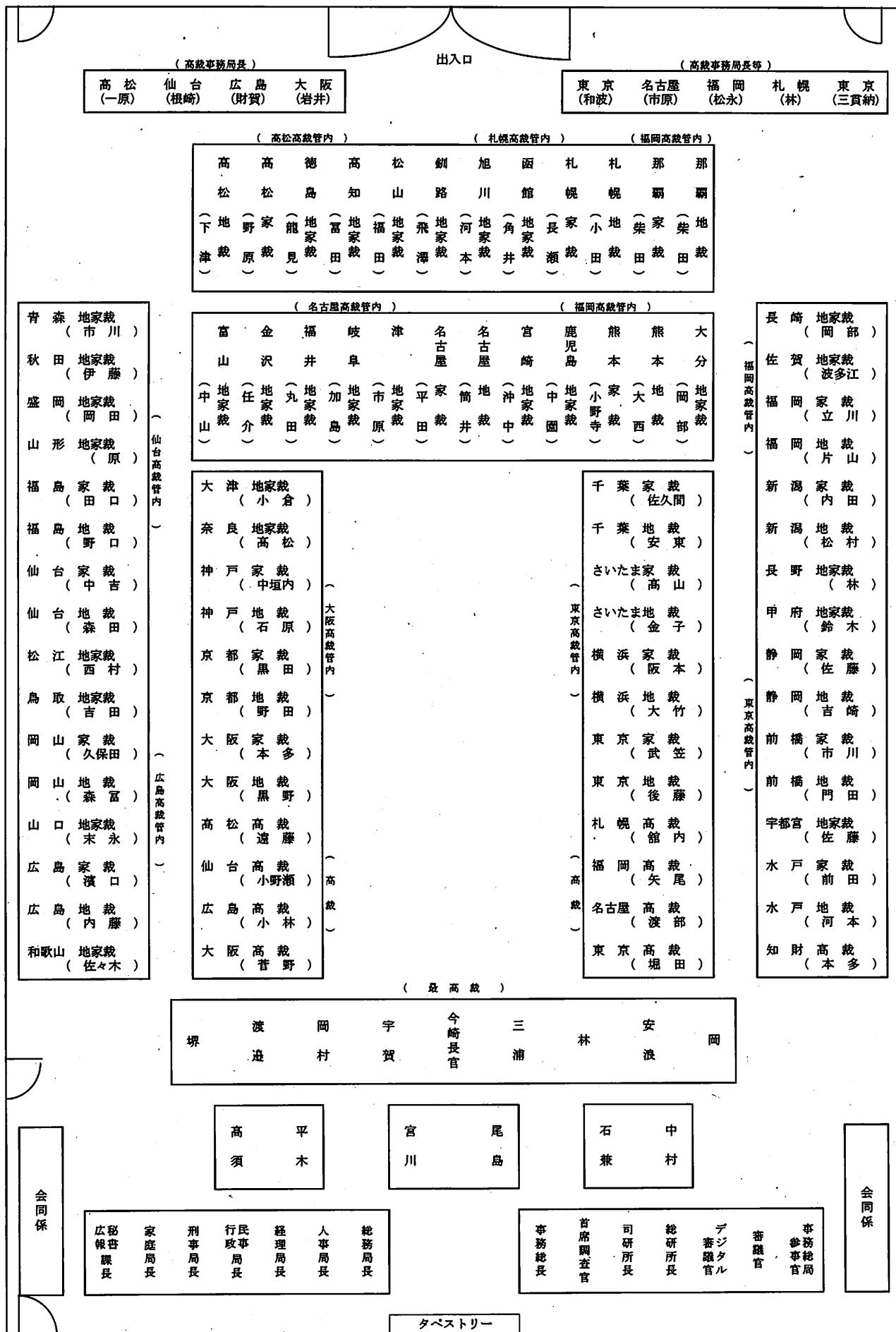
| | |
|--------------|-------|
| 東京高等裁判所長官 | 堀田眞哉 |
| 大阪高等裁判所長官 | 菅野雅之 |
| 名古屋高等裁判所長官 | 渡部勇次 |
| 広島高等裁判所長官 | 小林宏司 |
| 福岡高等裁判所長官 | 矢尾和子 |
| 仙台高等裁判所長官 | 小野瀬厚 |
| 札幌高等裁判所長官 | 館内比佐志 |
| 高松高等裁判所長官 | 遠藤邦彦 |
| 東京地方裁判所長 | 後藤健 |
| 東京家庭裁判所長 | 武笠圭志 |
| 横浜地方裁判所長 | 大竹昭彦 |
| 横浜家庭裁判所長 | 阪本勝 |
| さいたま地方裁判所長 | 金子修 |
| さいたま家庭裁判所長 | 高山光明 |
| 千葉地方裁判所長 | 安東章 |
| 千葉家庭裁判所長 | 佐久間健吉 |
| 水戸地方裁判所長 | 河本雅也 |
| 水戸家庭裁判所長 | 前田巖 |
| 宇都宮地方・家庭裁判所長 | 佐藤達文 |
| 前橋地方裁判所長 | 門田友昌 |
| 前橋家庭裁判所長 | 市川太志 |

| | |
|--------------|-------|
| 静岡地方裁判所長 | 吉崎佳弥 |
| 静岡家庭裁判所長 | 佐藤正信 |
| 甲府地方・家庭裁判所長 | 鈴木巧 |
| 長野地方・家庭裁判所長 | 林俊之 |
| 新潟地方裁判所長 | 松村徹 |
| 新潟家庭裁判所長 | 内田博久 |
| 大阪地方裁判所長 | 黒野功久 |
| 大阪家庭裁判所長 | 本多久美子 |
| 京都地方裁判所長 | 野田恵司 |
| 京都家庭裁判所長 | 黒田豊 |
| 神戸地方裁判所長 | 石原稚也 |
| 神戸家庭裁判所長 | 中垣内健治 |
| 奈良地方・家庭裁判所長 | 高松宏之 |
| 大津地方・家庭裁判所長 | 小倉哲浩 |
| 和歌山地方・家庭裁判所長 | 佐々木一夫 |
| 名古屋地方裁判所長 | 筒井健夫 |
| 名古屋家庭裁判所長 | 平田直人 |
| 津地方・家庭裁判所長 | 市原義孝 |
| 岐阜地方・家庭裁判所長 | 加島滋人 |
| 福井地方・家庭裁判所長 | 丸田顕 |
| 金沢地方・家庭裁判所長 | 任介辰哉 |
| 富山地方・家庭裁判所長 | 中山大行 |

| | |
|--------------|--------|
| 広島地方裁判所長 | 内藤 裕之 |
| 広島家庭裁判所長 | 濱口 浩 |
| 山口地方・家庭裁判所長 | 末永 雅之 |
| 岡山地方裁判所長 | 森富 義明 |
| 岡山家庭裁判所長 | 久保田 浩史 |
| 鳥取地方・家庭裁判所長 | 吉田 尚弘 |
| 松江地方・家庭裁判所長 | 西村 欣也 |
| 福岡地方裁判所長 | 片山 昭人 |
| 福岡家庭裁判所長 | 立川 豪 |
| 佐賀地方・家庭裁判所長 | 波多江 真史 |
| 長崎地方・家庭裁判所長 | 岡部 豪 |
| 大分地方・家庭裁判所長 | 岡部 純子 |
| 熊本地方裁判所長 | 大西 勝滋 |
| 熊本家庭裁判所長 | 小野寺 優子 |
| 鹿児島地方・家庭裁判所長 | 中園 浩一郎 |
| 宮崎地方・家庭裁判所長 | 沖中 康人 |
| 那覇地方裁判所長 | 柴田 義明 |
| 那覇家庭裁判所長 | 柴田 寿宏 |
| 仙台地方裁判所長 | 森田 浩美 |
| 仙台家庭裁判所長 | 中吉 徹郎 |
| 福島地方裁判所長 | 野口 宣大 |
| 福島家庭裁判所長 | 田口 治美 |

| | |
|-------------|--------|
| 山形地方・家庭裁判所長 | 原 克也 |
| 盛岡地方・家庭裁判所長 | 岡田 健彦 |
| 秋田地方・家庭裁判所長 | 伊藤 繁 |
| 青森地方・家庭裁判所長 | 市川 多美子 |
| 札幌地方裁判所長 | 小田 正二 |
| 札幌家庭裁判所長 | 長瀬 敬昭 |
| 函館地方・家庭裁判所長 | 角井 俊文 |
| 旭川地方・家庭裁判所長 | 河本 晶子 |
| 釧路地方・家庭裁判所長 | 飛澤 知行 |
| 高松地方裁判所長 | 下津 健司 |
| 高松家庭裁判所長 | 野原 俊郎 |
| 徳島地方・家庭裁判所長 | 龍見 昇 |
| 高知地方・家庭裁判所長 | 富田 敦史 |
| 松山地方・家庭裁判所長 | 福田 修久 |

令和 7 年度長官所長会同席図 (大會議室)



令和 7 年度長官所長会同進行予定

●第1日目 9:30~17:00

| 協議事項 | 意見表明庁 | 時間 | 備考 |
|---|----------------------------------|--|--|
| 最高裁判所長官挨拶 | | 9:30~ 9:45 | 15分 |
| 1 裁判所の紛争解決機能を全体として高めていくための司法行政上の方策について (1) 裁判手続のデジタル化を見据え、また、裁判官を含む裁判所職員の置かれた環境や働き方に関する意識の変化を踏まえ、裁判官が、事件処理において感じる負担を軽減し、最も効果的にその能力を発揮し、充実した司法サービスを提供するための方策について、継続的に取組が進められてきた。具体的な状況は事件分野によっても異なる部分もあるが、それぞれ、審理運営改善を推し進め、様々な試みが実践に移されていくとともに、事件処理に関する知見の集積や継承の支援の充実も徐々に図られてきたところである。各事件分野において行われている取組について、裁判官が事件処理において感じる負担の軽減につながっているか、また、裁判所の紛争解決機能を高める好循環を生み出しているかといった観点から、どのように評価すべきか。これらの取組の実効性を高めるための課題・あい路として考えられるものは何か。 (2) 裁判所を取り巻く社会環境の変化が著しい中で、裁判所全体でスピード感をもって様々な組織的課題に対応していくためには、裁判所の将来を担う世代を含む裁判官 | 京都地裁（野田） 広島地裁（内藤） 水戸家裁（前田） | 9:45~12:00 (12:00~13:00) 13:00~17:00 | 135分 (適宜休憩) (昼食) 240分 (適宜休憩) |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>・職員がその活力を最大限發揮していくことが不可欠であることは共通認識となっていると思われるが、そのためには組織内で円滑なコミュニケーションを図っていることが必要である。各庁、各部署の現状はどうか。将来を担う世代が意見を忌憚なく表明できる雰囲気や環境があるか、仮にそのような雰囲気や環境がいまだ十分に確保されていないとすると、その原因や改善策について、どのように考えるべきか。最高裁や高裁に何を期待するか。</p> | | | |
|---|--|--|--|

●第2日目 9:30~12:00

| 事務的協議事項 | 時間 | 備考 |
|---|------------|----------------|
| <p>2 組織的に対応すべき事項に対する所長の役割（事務的協議）</p> <p>少子高齢化・人口減少、人口の都市部集中、共働き・共育で家庭の増加、デジタル化の進展等に伴い、裁判所を取り巻く社会環境や裁判官・職員の働き方に関する意識は顕著に変化しているところ、裁判所が、今後も持続的に、質の高い司法サービスを提供し続けていくためには、適正・迅速な裁判の実現という司法の本質を維持しつつ、ワークライフバランスの実現など様々な課題に迅速かつ柔軟に対応していかなければならぬ。このような取組は、一朝一夕に成果が達成できるものではないことに加え、複眼的な視点から検討を進めていく必要があるものであるが、将来を担っていく世代の裁判官・職員が活力をもって執務に当たれるよう、真摯な検討と適時の情報共有が必要と思われる。</p> <p>今後、各庁及び裁判所全体で施策を進めて行く際の留意点はあるか。その際、所長や上級庁が果たすべき役割は何か。</p> | 9:30~12:00 | 150分 (適宜休憩) |